

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた卒業生のみなさんへ

本学をご卒業後、ますますご健勝にてご活躍のことと存じます。

2018年3月にご卒業され、日本学生支援機構の奨学生であった皆さまは、10月から奨学金の返還を開始されていることと思います。

最初の引き落としは、卒業後半年経過しておりますので、忘れている事が多く、延滞となってしまうこともあるようです。口座引き落としができているかどうか確認をしてください。

万が一、返還が困難な場合は、返還期限猶予制度や減額返還制度などの仕組みがありますので、『日本学生支援機構の相談窓口』に電話してください。ご相談の際は、奨学生番号が必要となります。

日本学生支援機構のホームページに、返還に関する情報が掲載されていますので、ご参照ください。奨学生であった皆さんの奨学金の返還金は、次の奨学金の原資となりますので、後輩の学生たちのため、格別の留意をお願いいたします。

《日本学生支援機構相談窓口》 電話：0570-666-301

(海外からの電話、一部携帯電話、一部 IP 電話 専用ダイヤル 03-6743-6100)

HP アドレス：<http://jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>